

定例会議の開催結果

第1 日時

令和6年10月3日（木）午前10時00分～午前10時50分

第2 出席者

1 公安委員会側

竹田委員長、細江委員、竹山委員

2 県警察側

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官
情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 報告事項

(1) 令和6年度近畿警察官友の会による表彰について

首席監察官から、令和6年度近畿警察官友の会による表彰について報告があった。

(2) ヤマト運輸株式会社・佐川急便株式会社との「きしゅう君の車」共同出発式の実施について

生活安全部長から、ヤマト運輸株式会社・佐川急便株式会社との「きしゅう君の車」共同出発式の実施について報告があった。

(3) こども食堂へのサツマイモの寄贈について

生活安全部長から、こども食堂へのサツマイモの寄贈について報告があった。

(4) 令和6年度警察署対抗サイバーコンテストの開催について

生活安全部長から、令和6年度警察署対抗サイバーコンテストの開催について報告があった。

(5) ストーカー規制法違反（禁止命令違反）被疑者の逮捕について

生活安全部長から、ストーカー規制法違反（禁止命令違反）被疑者の逮捕について報告があった。

(6) 秋の全国交通安全運動の実施結果について

交通部長から、秋の全国交通安全運動の実施結果について報告があった。

(7) 警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察職員の特別派遣について報告があった。

各部長の報告後、竹田委員長から、

こども食堂へのサツマイモの寄贈について報告がありました。このような取組は、農業体験をした参加者が自分の存在意義を確かめることができる良いイベントだと思います。今後も取組をお願いします。

ヤマト運輸株式会社・佐川急便株式会社との「きしゅう君の車」共同出発式の実施について報告がありました。このような取組は、子供が安心して暮らすことができる県としてアピールできると思いますし、犯罪抑止等への効果も期待しています。

旨の発言があった。

細江委員から、
ストーカー規制法違反（禁止命令違反）被疑者の逮捕について報告がありました。
この種の犯罪は、凶悪化すると人命が奪われかねないと思いますので、今後も早期検
挙をお願いしたいと思います。
旨の発言があった。

竹山委員から、
秋の全国交通安全運動の実施結果について報告がありました。実施期間中、色々な
取組をしていることが、良い結果に繋がっているのではないかと思います。
旨の発言があった。

2 決裁事項・専決処理事項等報告

- (1) 和歌山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
和歌山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則について報告があり、審議した結
果、原案どおり決定した。
- (2) 県下指定自動車教習所に対する総合(定期)検査の実施結果について
県下指定自動車教習所に対する総合(定期)検査の実施結果について報告があった。
- (3) 警察職員の援助要求について
警察職員の援助要求について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (4) 苦情申出の受理について
苦情申出の受理について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (5) 審査請求に対する棄却の裁決について
審査請求に対する棄却の裁決について報告があり、審議した結果、原案どおり決定し
た。
- (6) 審査請求に対する弁明書の作成、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書
の送付について(2件)
審査請求に対する弁明書の作成、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書
の送付について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (7) 運転免許の行政処分について
運転免許の行政処分について報告があった。